

## 質 問 回 答

2023年3月3日

「22a00914 パキスタン国ハイバル・パフトウンハー州洪水被害にかかる母子保健機材復旧計画」

(公示日:2023年2月15日)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号1～7までは3月1日にて質問回答掲載済みです。今回追加で通番号8～10の回答を行います。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	2)事業内容の検討 ア 対象医療施設の確認 P.13	具体的にどの医療施設を支援するかは調査の中で決定と理解しておりますが、州政府から特に優先的に整備依頼のある施設がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	現段階において、優先的な施設のニーズは特段挙げられていません。従いまして、第2章特記仕様書に記載の通り、協力準備調査を通じて、①先方政府の優先度、②既存機材・施設の状況、③医療従事者の配置状況、④運営維持管理体制、⑤医療サービスの提供状況、⑥リファラル体制における医療施設の位置づけ、⑦洪水の被害状況、⑧機材整備の緊急性、⑨他ドナーや自己資金による整備計画、⑩技術協力プロジェクトとの連携等について確認の上、最終的に対象医療施設や施設数を確定します。
2	3)洪水被害による機材整備 ニーズの確認 P.13	コヒスタン県については洪水で被害のあった施設への機材整備のみを考えているのか、あるいは裨益人口の多い被害を受けなかった施設への支援も考えか、お聞かせいただけますと幸いです。	上記回答の通りであり、ご質問の観点についても、特に⑦や⑧を中心に確認の上、その他クライテリアにおける確認結果も踏まえ、最終的に判断する形となりますが、現時点で、洪水で被害のあった施設のみに限定していません。
3	(13)治安に関する安全対策 P.21	安全対策として、ポリスエスコートは先方政府が手配してくれるため、コンサルタントは民間セキュリティ	ご理解の通りです。

		会社に兵備依頼する必要は無いという理解で良いか？	
4	(13) 治安に関する安全対策 P.21	衛星電話しか通じないエリアで邦人コンサルタントが業務を行なう場合、貴機構現地事務所より、電話をお借りすることが可能でしょうか？	現地事務所からの貸出しは可能ですが、数が限られており確実ではないため、第3章プロポーザル作成に係る留意事項に記載の通り、安全対策経費として別見積もりで計上をお願いします。
5	(13) 治安に関する安全対策 P.21	現在弊社が実施中のKP州母子保健サービス改善計画情報収集・確認調査では、アボタバッドに宿泊しマンセラ県の医療施設を踏査しました。貴機構の安全規定により、邦人コンサルタントはアボタバッド県内に宿泊し、各県に毎日調査に行くことになりませんか？安全管理上、宿泊が可能な都市名をご教示いただけますと幸いです。	ご理解の通りであり、KP 州で宿泊が可能なのはアボタバードのみとなりますので、各県にはそこから移動いただく形となります。
6	プロジェクトの概略事業費 p.20	3) 事業費等のドナー比較：企画競争説明書には他ドナー等が実施した類似案件についての事業費や仕様の比較を行なうとあります。他方で、本件は機材案件であり調達方式が各ドナー間で異なること、貴機構の別件ではドナー間比較は機材単独案件では求められていないことから、この項目については非該当でも宜しいかと存じます。ご見解をお聞かせいただけますと幸いです。	ご指摘の通り、機材単独案件では求められていないケースが多いですが、今回の場合、アジア開発銀行（ADB）が KP 州保健局向けの政策借款「保健システム能力強化プログラム」を実施中であり、二次医療施設の機材整備を行い、一部には母子保健関連の機材も含まれると認識しています。そのため、当該事業については、最低限、実施時期や事業の概略、事業費等の基本情報は確認いただきたいと考えています。
7	対象医療施設の確認 p.13	KP 州政府からの報告によれば、アボタバッド県の一次医療施設 10 箇所も洪水被害にあい、部分あるいは全倒壊している。本件ではこれら施設の踏査（邦人が日程的に難しい場合には現地傭人）が求められていますでしょうか？（現地傭人の雇用人数や邦人調査日程に関連しますので、現時点のご想定をお知らせいただけますと幸いです。）	現地踏査の対象施設については、KP 州のアボタバード県、マンセラ県、ハリプール県、バタグラム県、コヒスタン3県の一次及び二次医療施設に対し、国内準備期間における机上調査を通じ、ある程度 1. で回答のクライテリアに基づいた情報を確認いただいた上で選定していく想定です。また、業務範囲においては、ご理解の通りです。

		また、これら施設の踏査が必要となる場合、コンサルタントに求められている業務範囲は、整備計画機材を納入する場所の施設（電気、給水設備、構造等）の調査であり、施設全体の調査や改修はコンサルタントの調査業務対象外と捉えて宜しいでしょうか？	
3/1 回答済み 以下、追加質問回答			
8	5) 予備的経費 p21	弊社のこれまでの理解では予備的経費は建築パーションにのみ適用されると認識しております。本件は機材案件ですが、昨今の機材単独案件での入札不調などから、予備的経費が適用されると理解して宜しいでしょうか？ ご確認いただけますと幸いです。	予備的経費の適用範囲については、従来より変更はありません。機材案件であっても、経済状況・市場の変化のリスクがある計画や、大規模な据付工事がある計画等については、予備的経費が適用される場合があるため、当該記載を入れておりますが、本案件が、適用対象外と判断された時点で、5) 予備的経費に関する業務は不要です。
9	成果品 (5) 概略事業費（無償）積算内訳書 p22-p23	※コスト縮減検討資料、事業費ドナー比較資料含、とございますが、機材単独案件故、コスト縮減対策や他ドナーとの事業費比較は行なわないと理解して宜しいでしょうか？	事業費ドナー比較に関しては、上記 6. の回答の通りです。コスト縮減検討資料に関しては、今回は機材単独案件ではありますが、案件規模や仕様等の合理化を通じたコスト縮減対策を検討ください。
10	(13) 治安に関する安全対策 p21, p23	案件別安全対策検討シート（案）をレベル 2 以上の地域故、作成するとのことですが、機材単独案件でも同シートの提出が求められますでしょうか？	案件別安全対策検討シート（案）に関しては、レベル 2 以上の地域であれば、機材単独案件であっても提出が必要になります。

以上